

清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想(案)に関するご意見と清川村の考え方

1 実施期間 令和5年9月4日から令和5年9月19日

2 意見の提出者等 個人提出 8名(34件)

団体提出 1団体(195件)

合計 229件

◎ お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する清川村の考え方については、次のとおり取りまとめましたので報告いたします。

ご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

なお、教育の内容については、教育基本法、学校教育法を踏まえ学習指導要領等を深く理解し、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成して、各校と連携しながら組み立てていきますので、本パブリックコメントの段階では未定のため、今後の参考意見とさせていただきます。

整理番号	該当箇所	意見要旨	村の考え方
1	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	「学校のあり方研究会」や「検討会」に参加して いたのですが、会議では財政的な理由から教育施設の 数を減らすことについて話し合われましたが、「一貫 教育」についての議論はされていないのではないで しょうか。幼少中を同じ場所あるいは同じ建物にま とめることと、一貫教育を推し進めることは別次元 の提案だと思います。この点について、「学校の在り 方研究会」、「検討会」で話し合われたのであれば、 情報公開をお願いします。	ご意見ありがとうございます。一貫校については、研 究会、検討会で話し合われて「幼小中で同一施設の一貫 校を新設するのが望ましい」という意見でまとまりまし た。村長と教育委員で構成される総合教育会議では、こ の意見を踏まえ、協議したところ、「これからの時代にふ さわしい教育施設」、「学びやすい一貫した系統的な教育 課程のもと、清川の子どもたちを育てることができる」 とのことから「清川にひとつの 清川らしい幼稚園・小 学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげ ていく」と方針決定しました。
2	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	「研究会」「検討会」からの提言を受けて、総合教育 会議ではどのような議論を経て「清川にひとつの、 清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった 新しい一貫校をつくりあげる」という方針に至った のか、その詳細が知らされないと、その判断が正し いかどうか、こちらも判断ができません。該当総 合教育会議の情報公開をお願いします。	ご意見ありがとうございます。情報提供については必 要に応じて準備ができ次第公開していきます。
3	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	教育大綱を基本理念として同じ目標を共有しながら 連携・協力とありますが、教育大綱のパブリックコ メントを行った際に提示された意見や疑問に対し て、教育委員会からは十分な応答がありませんで した。また、それらの意見を取り扱った総合教育会議 の様子は非公開とされ、会議録も約半年にわたって 公開されず、やっと公開されたものも、議論の過程 はほとんどが削除されたものでした。そのような姿 勢であるにもかかわらず、ここに連携・協力という 記述をするのはそぐわないと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進 していく際の参考とさせていただきます。
4	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	これまでどのような議論が交わされて、この構想が 出てきたのかが不明なので、情報量が少なすぎて判 断ができません。せめてこれまで開催された会議や 説明会の資料をすべてHPで公開してから、もう一度 パブリックコメントを実施していただけないでしょ うか。	ご意見ありがとうございます。従前からの資料は、今 後公開できる範囲で公表していきます。

5	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	1Pの下のほうから基本構想の位置づけが出てきますが、そもそも今回の提案は、基本構想の位置付けのみが必要で、その前段の部分は不要ではないでしょうか。上の文章の位置づけが不明です。これは「教育長挨拶」にあたるのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
6	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	IP下、「主に建設場所や学校建設に関する基本的な考え方を定めます」とありますが、そうすると、教育内容や一貫教育のカリキュラム、教育体制といったものの基本構想も必要ではないでしょうか。また、それこそ施設整備よりも先んじて議論・作成すべきものだと思います。	教育の内容については、教育基本法、学校教育法を踏まえ学習指導要領等を深く理解し、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成して、各校と連携しながら組み立てていきますので、本パブリックコメントの段階では未定のため、今後の参考意見とさせていただきます。
7	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	この基本構想は主に施設のことを扱うものだと理解しましたが、一貫教育に関わる内容も中途半端に載せているがゆえに、中身が精査されていないものになっている印象を持ちました。施設と教育、どちらも十分に議論の土台となるような構想を出すか、両者を別々の構想として作るべきではないでしょうか。この構想をもって、教育内容まで含めた構想とするには、あまりにも内容が未成熟過ぎると思います。	教育の内容については、教育基本法、学校教育法を踏まえ学習指導要領等を深く理解し、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成して、各校と連携しながら組み立てていきますので、本パブリックコメントの段階では未定のため、今後の参考意見とさせていただきます。
8	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	設備の基本構想と教育の基本構想の2つを作り、それを統合したものが基本計画になると思います。今回の構想は、施設の場所選定のみの検討報告ではないでしょうか？	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
9	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	この基本構想において、保育園児（特に幼稚園児と同じ年齢）に対しては、どう考えているのか明らかでないと思う。一貫校は進めて欲しい構想であるが、その前に小中の合併が必要だと思う。宮小2名宮中3名は学校規模ではないと思う。それこそ未来に向けて通学方法を検討し、早急に緑小緑中と統合しないと前進しない。	ご意見ありがとうございます。幼小中一貫校になっても保育園が取り残されないよう、連携していきたいと考えております。具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。

10	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	「より良い」とP3「よりよい」の言葉の統一の検討をお願いします。	ご意見ありがとうございます。文言を整理し、必要に応じて修正します。
11	前書き ～清川村幼稚園・小学校・ 中学校一貫校施設整備基本 構想～	「子どもたち」とP5・P18「子ども達」の言葉の統一の検討をお願いします。	ご意見ありがとうございます。文言を整理し、必要に応じて修正します。
12	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	第3次清川村総合計画は来年度から改定だと思えますが、この構想を基にして計画を作っていく段階で、整合性が取れなくなってしまうのではないのでしょうか。第4次の改訂作業中にもかかわらず、あたかも第4次でも教育については第3次の方針を踏襲することが決まっているかのような作りになっています。	ご意見ありがとうございます。現時点の施設整備基本構想ですので現行の第3次総合計画の内容を記載しています。なお、現在策定を進めています第4次総合計画とは整合がとれてございますし、大きな乖離も見込まれないことから、支障はないものと考えています。
13	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	「幼稚園・小学校・中学校が連携した村独自の魅力的な教育環境」とはなんのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。第3次清川村総合計画後期計画の抜粋になります。こちらは12年の一貫したカリキュラムなどを指しています。
14	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	学校規模の適正化が求められているならば、統合しても小規模であることには変わりがない中で、村内の学校に通学することだけを選択肢にするべきではなく、学校教育法第40条に従って、他市町に委託することも検討の範囲内に入れるべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
15	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	P3の前文では、「求められます」「求められています」とありますが、主体は総合計画、つまり村が学校・幼稚園に対してこれらのことを求めているのでしょうか。だとすれば、それは何を根拠に、何を指してこうした求めを行うのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。こちらは、令和元年度に策定した第3次清川村総合計画後期計画からの抜粋になります。
16	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	「さらに学校のあり方研究会・検討会と連携し、幼・小・中一貫教育などについて検討します」とありますが、両会議は既に解散しているのではないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。こちらは、令和元年度に策定した第3次清川村総合計画後期計画からの抜粋になります。

17	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	また、両会議において、「一貫教育」について議論した経過はないと思います。この一文の根拠が知りたいです。こちらは、前段1pにも出ていますので、繰り返しになっています。	番号1のご意見と重複していますので、番号1の回答と同じです。
18	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	子育てにおける「清川ブランド」とはなんでしょう。ブランドというからには、他市区町村とは違う特色が明らかであるはずですが、それは何ですか？繰り返し少人数と出てきていますが、少人数でなければきめ細やかな子育て支援ができないとするのは、乱暴な議論です。	ご意見ありがとうございます。
19	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	ここにあるのは子育て支援策であって、幼小中一貫校の施設整備とは関係がないことだと思いますが、なぜ載せる必要があるのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
20	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	保育サービスと幼小中一貫校の施設整備との関係について記載してほしいです。一貫校には保育園も統合するのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。現段階では、幼小中の計画としていますが、検討委員会には、保育園からの保護者や保育士も参加していただき意見を頂いています。
21	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	「きめの細かい」という言い方はこれまでも繰り返し使われてきており、一貫校にならないとできないことではなく、既にできていることだと理解しています。なぜこれらが一貫校整備の根拠になるのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
22	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	ここに書いてあるのは第3次総合計画のコピー&ペーストだと思いますが、施設整備の構想において、なぜ5年前に作られた話を丸写しするのでしょうか。この章自体の位置づけや必要性が理解できません。丸ごと削除すべきか書き換えるべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。
23	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	清川ブランドという文言について、具体的につかめないのが残念です	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

24	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	村民の意向をより多様にすい上げる工夫が見えないのは何故か。住民懇やあり方研究会清川通信での知らせ等確かに行われていますが、事業が子どもにかかわる事なので、児童・生徒・そして卒業生の声が欲しいと考えます。	ご意見ありがとうございます。今後も皆さんの意見を伺いながら事業を進めていきます。
25	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	児童生徒数減少が加速していく中（清川ばかりでない）莫大な経費をかけて一貫校を…という考えは？他に子どもにとってより有用な方策はないかを議論してから進めてもよい。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
26	第1章 第3次清川村総合計画 後 期基本計画から	きめの細かい就学支援とあるが、ネットで検索すると就学支援は、就学補助？就学奨励？金銭的な支援ということでしょうか？ここでいう就学支援とは、どのような定義や意味をしているのでしょうか？言葉の定義を一覧にさせていただけるとよいと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
27	第2章 清川村における 幼・小・中一貫校の整備基 本構想の策定にあたって 第1節 一貫校整備に向けた経緯	第1節の経緯について、その会議録や使用された資料を公開していないことは大きな問題です。これでは検討過程がブラックボックスになってしまい、「開かれた村政」とは真逆の在り方だと思います。	ご意見ありがとうございます。従前の資料は、必要に応じ今後公開できる範囲で公表していきます。
28	第2章 清川村における 幼・小・中一貫校の整備基 本構想の策定にあたって 第1節 一貫校整備に向けた経緯	教育カリキュラムのことや、目指す村のビジョンについて、中心となって議論し、計画を作る組織がないように感じます。施設整備検討委員会はその点についての専門性は有していませんし、先生方による部会は計画策定には直接かかわらない制度設計になっているように読み取れますが、間違っていますか？直接かかわるのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。教育の中身については、冒頭記載のとおりです。カリキュラムについては、教職員等で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」において実務者による協議をしていますし、今後も検討を進めます。
29	第2節 清川村が目指す 幼・小・中一貫教育 2-1 幼・小・中一貫教育 と開校に向けた基本的な 考え方	「学級・学校不適應による問題行動」とは何を指しているのでしょうか。例えば不登校などもこれにあたりますか？	ご意見ありがとうございます。生徒指導提要に記載のとおりです。不登校は、問題行動ではありません。記載内容の検討において、参考にさせていただきます。

30	第2節 清川村が目指す 幼・小・中一貫教育 2-1 幼・小・中一貫教育 と開校に向けた基本的な 考え方	「学級・学校不適應による問題行動の防止」とは、 あたかも子ども側に責任があるかのような書きぶり です。記述の変更を求めます。	ご意見ありがとうございます。生徒指導提要に記載の とおりです。「2-1 幼・小・中一貫教育と開校に向け た基本的な考え方」の記載内容の検討において、参考 にさせていただきます。
31	第2節 清川村が目指す 幼・小・中一貫教育 2-1 幼・小・中一貫教育 と開校に向けた基本的な 考え方	教育課程編成を幼小中で一貫して行うとは、どのよ うな姿をイメージしているのか見えません。具体的 な例を示してもらわないと、これをイメージできる 住民はいないと思います。	ご意見ありがとうございます。一貫教育については、 教職員等で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」 において、協議していく考えです。
32	第2節 清川村が目指す 幼・小・中一貫教育	幼稚園教育要領、学習指導要領も超えた独自のカリ キュラムを作成する用意があるのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。公立ですので要領に準 ずる形になります。カリキュラムについては、教職員等 で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」におい て実務者による協議をしていく考えです。
33	2-1 幼・小・中一貫教育 と開校に向けた基本的な 考え方	一貫校における最大の懸念点は、園児、児童、生徒 数の減少による、より一層の小規模化ですが、その デメリットと、それに対する克服策を明記すべきだ と思います。	ご意見ありがとうございます。小規模校であることの メリットを最大化するとともに、デメリットをきめ細か く分析し、最小化する工夫などを教職員等で組織する「清 川村幼小中一貫教育推進部会」において実務者による協 議をしていく考えです。
34	第2節 清川村が目指す 幼・小・中一貫教育	人口推計と合わせた構想が必要だと思います。これ から先子どもが減っていく中で、少人数のデメリット もあると思いますが、それをどう乗り越えるので しょうか。	ご意見ありがとうございます。小規模校であることの メリットを最大化するとともに、デメリットをきめ細か く分析し、最小化する工夫などを教職員等で組織する「清 川村幼小中一貫教育推進部会」において実務者による協 議をしていく考えです。
35	2-1 幼・小・中一貫教育 と開校に向けた基本的な 考え方	これらの議論は、今後どこでどのような形で検討さ れ決定されていくのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。幼小中一貫教育の教育 内容や指導方法については、教職員等で組織する「清川 村幼小中一貫教育推進部会」において実務者による協 議をしていく考えです。

36	第2節 清川村が目指す幼・小・中一貫教育	せっかくの一貫校なので清川村独自の幼稚園から中学校まで徐々にステップアップする内容が望ましい。昨今は英語教育に偏重している流れの中で国語教育を大切にしてほしい。そういう視点で考えたとき、名文の暗誦（論語・漢文・古典など）を幼児期から行うなど体に残るような教育を培ってほしい。また、書き写すという作業も大事にしたい。丸写しという宿題を昔だされた記憶があるが、今そのようなことをしていない方がほとんどであるが、書くということも大切ではないだろうか。そして、きめ細やかな教育はどういうものを指すかわからないが子どもに過保護に接するのではなく、先回りして失敗の経験を潰すことなく、また、自分の意思で判断し、行動できる教育をしてほしいと思う。	ご意見ありがとうございます。具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただくとともに、「2-1 幼・小・中一貫教育と開校に向けた基本的な考え方」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
37	2-1 幼・小・中一貫教育と開校に向けた基本的な考え方	「めざす」と「目指す」の言葉の統一の検討をお願いします。	ご意見ありがとうございます。
38	第2節 清川村が目指す幼・小・中一貫教育	「きめ細やか」とP6「きめ細やかな」の言葉の統一の検討をお願いします。	ご意見ありがとうございます。
39	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	幼・小・中一貫教育で期待される効果が、一貫校でなくても達成できることばかりだと感じました。ほとんどが既にいまもやっていることばかりですが、何がどう変化するのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
40	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	「基本コンセプト」とはなんのでしょうか。記載内容が「コンセプト（概念）」ではないと思います。	ご意見ありがとうございます。「2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
41	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	この基本コンセプトはいつ誰が話し合って決めたものなのでしょうか。議論の過程が見えないのですが、こういうものこそ、きちんと住民にその根拠を示すべきです。	ご意見ありがとうございます。こちらについては、推進部会や検討委員会、校長会などで議論しています。

4 2	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	基本コンセプトは、教育大綱とも結びついていないようですし、指導要領や教育振興基本計画とも関係がなさそうです。一体どこから出てきたものなのでしょうか。誰が作り、どこで検討されたものなのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 ※上記 41 と同じ回答になります。
4 3	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	なぜ基本コンセプトが「学力」「コミュニケーション能力」「地域を愛する心」の3点になったのでしょうか。理由が知りたいです。	ご意見ありがとうございます。教育大綱の基本方針の考えを基にしています。
4 4	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	少人数だときめ細やかである、という根拠はどこにあるのでしょうか。大きな学校にはそれだけの教職員がいて、複数の目で子どもたちを見ることができたり、たくさんの知識や経験を持ち寄って教育活動に当たることができると思います。その点、小規模校は限られた教職員で仕事を回さねばならず、1人何役もこなさなければならないなど、きめ細やかな対応がしづらい面もあると感じています。	ご意見ありがとうございます。児童数よりも教員数が多いことは、極小規模校のメリットです。大規模校よりも教員の複数の目で子どもたちを見ることができ、きめ細かな指導が可能となります。
4 5	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	そもそも「学校規模の適正化」のために学校を一つにするという話であったのに、少人数であることをメリットとしてしまっているのは、論理が矛盾していると思います。文科省も学校規模は適正化することが望ましいと言っている中、やはり小規模であることはデメリットの方が大きいはずです。	ご意見ありがとうございます。清川村における適正化は、1つの学校を創ることにより、極小規模を解消することに繋がります。
4 6	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	少人数と、小規模をごっちゃにされています。文科省も「学校規模の適正化」を支持しているにもかかわらず、あえて「小規模校」もしかすると「極小規模校」を作ろうとしているのですから、「小規模校」の問題点をどう克服するのか、「少人数」にすり替えず説明が必要です。まだ説明ができないのならば、どのような道筋で検討していくのかの提示があるのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、1つの学校となっても小規模校となりますので、小規模校であるメリットを最大限に生かすとともにデメリットの解消や緩和策について、地域の意見を聞きつつ、教職員等で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」において実務者による協議を行う考えです。

47	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	「地域を愛する心」を持つかどうかは個人の自由であり、教育が踏み込むべきところではないと思います。これはつまり、地域を愛する人は教育の成功で、そうでない人は失敗例ということになってしまうのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
48	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	「地域を愛する心」をどのように評価するのでしょうか。愛しているかどうかを言葉や態度で問うのでしょうか。思想教育にもつながる危うい概念だと思います。	ご意見ありがとうございます。「2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
49	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	地域を愛する心を持つかどうかは、教育によるものでなく、その地域が愛されるような場であるかどうかの問題だと思います。一貫校の基本コンセプトに入れるのは不相当だと思います。	ご意見ありがとうございます。「2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
50	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	「12年間の系統性を確保した教育課程」とは、国が出す幼稚園教育要領・学習指導要領に基づいて行う教育を行っている現在とは違うものなのでしょうか。現在の幼稚園、小中学校で足りていないものは何で、一貫校によって得られるメリットは何なのか分かりません。	ご意見ありがとうございます。系統性を確保した教育課程については、教職員等で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」において実務者による協議を行う考えです。
51	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	「地域との関わりを通じ」とありますが、これは一貫校でなくても既にやっていることです。一貫校にすることによって何が変わるのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
52	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	「コミュニケーション能力を伸ばす」方法が異年齢交流と地域との関わりだというのが一貫校の基本概念なのでしょうか。一体どれほどのコミュニケーション機会を想定しているのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「2-3 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。

5 3	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	「異年齢交流」と「地域との関わり」によって「コミュニケーション能力」が伸び、それによって「自己有用感」が育まれる、というのが一貫校の基本概念なのでしょうか。今も異年齢交流や地域との関わりはあると思いますが、現状の幼稚園・小中学校では自己有用感の育ちが十分ではないという根拠はどこにあり、一貫校になるとそれがどう変わるのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「2-3 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
5 4	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	地域を愛する心を持つかどうかは、教育によるものでなく、その地域が愛されるような場であるかどうかの問題だと思います。一貫校の基本コンセプトに入れるのは不相当だと思います。	ご意見ありがとうございます。「2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
5 5	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	今のコミュニティスクールでは地域人材の教育力が十分生かされておらず、一貫校になると十分生かすことができるのでしょうか。その根拠は何でしょうか？	ご意見ありがとうございます。「2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
5 6	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	各種行事とはどのようなものを指しているのでしょうか。「特別活動」の「学校行事」の目的は愛村心の醸成ではないはずです。	ご意見ありがとうございます。「2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
5 7	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	施設を一緒にするのが「一貫教育」ではありません。本当の「一貫教育」の話が見当たらない。一貫教育と統合が弁別されていません。それとも、施設を一つにすること＝一貫教育だという認識なのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。一貫教育については、教職員等で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」において協議を行う考えです。
5 8	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	「一貫」というのを抜いたほうがいい。これらの記述は、一貫教育でなければできないことではないので、一貫教育である必要性を感じないし、実現可能性も見えません。	ご意見ありがとうございます。「2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。

59	2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト	幼・小・中一貫教育で期待される効果の根拠が見えません。目指す子ども像や教育環境を実現させるために幼小中一貫教育が本当に必要なのだという記述も見当たりません。	ご意見ありがとうございます。「2-2 幼・小・中一貫教育で期待される効果 ●基本コンセプト」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
60	2-3 清川村一貫校の特色	「一貫校の特色」と「清川村の教育の特色」、「今やっていること」「一貫校になるとできること」など整理して記載してほしいです。その中でも、「一貫校だからこそできること」こそが、重要な論点だと思いますが、見たところそのような内容がほとんど見当たりませんでした。あるのならば、はっきりと明示してください。	ご意見ありがとうございます。一貫教育については、教職員等で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」において協議を行う考えです。
61	2-3 清川村一貫校の特色	「一貫校の特色」とは、いつ誰が議論して出てきたものなのでしょうか。議論の経過が見えないため、意見がしづらいのですが、それも併せてHPで公開してほしいです。	ご意見ありがとうございます。一貫教育については、教職員等で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」において協議を行う考えです。情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。
62	2-3 清川村一貫校の特色	「12年間の一貫した系統的な教育課程」が繰り返し出てくるが実態が全く想像つかないため、例を載せるべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。系統的な教育課程については、教職員等で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」において協議を行う考えです。
63	2-3 清川村一貫校の特色	義務教育学校や私立の中高一貫校などの一部では組織体制もカリキュラムも統一しているところが多いが、清川村の場合は組織は幼小中が独立したまま3つが並立するということか。想定している組織体制も記述すべきです。	ご意見ありがとうございます。組織体制やカリキュラム編成については、教職員等で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」において協議を行う考えです。
64	2-3 清川村一貫校の特色	保育園児は12年間の系統性から外れてしまうが、小学校からの合流をどう考えるのですか。	ご意見ありがとうございます。幼保小の連携については、教職員等で組織する「清川村幼小中一貫教育推進部会」において協議を行う考えです。

6 5	2-3 清川村一貫校の特色	保育園には保育園の方針があり、そこへ村の考え方を持ち込まないでほしいと思うが、そうなると、12年間の系統性を強調しすぎると、小1ギャップが生じてしまう懸念もあります。この点への対策も、「一貫教育」を主張するならば、必須の項目ではないでしょうか？	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
6 6	2-3 清川村一貫校の特色	I C T教育の推進は今でもやっていることではないか？一貫校にしないとできないことではないと思います。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
6 7	2-3 清川村一貫校の特色	「I C Tの村づくり」は一貫校と関係ないのでここに載せるべきではないと思います。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
6 8	2-3 清川村一貫校の特色	幼稚園児にもタブレットを配付するのですか？	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
6 9	2-3 清川村一貫校の特色	遠隔教育で学校同士をつなぐとは、どこの学校とつなぐのか。	ご意見ありがとうございます。村外の学校とつなぎ、同様な教育活動を行っている学校や児童会・生徒会での取組についての情報交換を行うなどを想定しています。
7 0	2-3 清川村一貫校の特色	学校同士を繋ぐことと一貫校とは関係がない話なので、ここに載せるべきではない。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
7 1	2-3 清川村一貫校の特色	ここで言う「学校同士」とは、一貫校の中でも小学校と中学校は別々であり、その学校同士を遠隔で繋ぐという意味か。だとすれば、それは一貫校ではないと思う。どこの学校とつなぐのかわからないので、このように読めてしまいます。説明を求めます。	ご意見ありがとうございます。村外の学校とつなぎ、同様な教育活動を行っている学校や児童会・生徒会での取組についての情報交換を行うなどを想定しています。

7 2	2-3 清川村一貫校の特色	遠隔教育は、離れた場所にいる先生が授業をするということですか？	ご意見ありがとうございます。村外の学校とつなぎ、例えば、道徳の授業を合同で行う場合は、相手校の先生が授業を行い、その授業に村の子どもたちが授業に参加することを想定しています。
7 3	2-3 清川村一貫校の特色	遠隔授業での合同授業とは、どこと一緒にやることなのですか？	ご意見ありがとうございます。村外の学校とつなぎ、例えば、道徳の授業を合同で行う場合は、相手校の先生が授業を行い、その授業に村の子どもたちが授業に参加することを想定しています。
7 4	2-3 清川村一貫校の特色	外部人材の活用は今でもできるし、一部やっているといます。一貫校ならではの取り組みではありません。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
7 5	2-3 清川村一貫校の特色	英語教育の推進について、文頭に「現在」と自ら書いている通り、今でもやっていることであり、一貫校の特色ではないためここに書くものではないでしょう。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
7 6	2-3 清川村一貫校の特色	文頭の「現在～」から文末の「図ります。」が文のつくりとしておかしい。そもそもパブコメにかけるまでに内部で十分に吟味されていない印象を持った。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
7 7	2-3 清川村一貫校の特色	「現在」とある通り、今でもやっていることなら載せるべきではないし、これからやることだとしたら、文を直した上で、一貫校で何が変わるのかを記述すべき。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
7 8	2-3 清川村一貫校の特色	安全安心な学校生活の項で、学力向上や体力向上について書かれているのはおかしいと思いました。「安全安心な学校生活」とは、事故防止や防犯などの安全対策について書くのが適切ではないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。

79	2-3 清川村一貫校の特色	発達段階を踏まえた教育は既に行われているのではないですか。現状ではそれが不十分なのでしょうか。また、一貫校になるとそれが一層充実すると考えているのであれば、その根拠が知りたいです。	ご意見ありがとうございます。
80	2-3 清川村一貫校の特色	安全安心な「学校」生活とありますが、幼稚園も含めて「学校」と総称していくのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
81	2-3 清川村一貫校の特色	様々な幼稚園・小学校・中学校の交流とありますが、どこの幼稚園、小中学校と交流することを想定しているのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。現段階では、どことは想定していません。
82	2-3 清川村一貫校の特色	下級生が上級生への憧れを持つかどうかはケースバイケースだと思います。殊更にこれを強調すると、上下関係の固定化を生むなど、弊害もあると思います。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
83	2-3 清川村一貫校の特色	特別支援教育の対象となる子どもなど、単純な下級生—上級生の憧れや思いやりの枠組みに当てはまらないケースも多々あると思います。こうした特色付けは安易であるだけでなく、共生社会に対する理解の妨げになる恐れもありますが、どう考えますか？	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
84	2-3 清川村一貫校の特色	憧れや思いやりの部分は、旧態依然の年功序列の空気を感ずる書きぶりだと思いました。年齢が上か下かだけで、心情の中まで踏み込んでいくのは時代遅れだと思います。インクルーシブ教育にまったく触れられていないのも、問題だと思います。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。

85	2-3 清川村一貫校の特色	「小、中学校の教員が互いに相手の学校に行き」とありますが、「ひとつの学校」ではないという思いが見えました。施設は一体となるが、あくまで別々の学校という扱いなのではないでしょうか？一貫校のイメージがぼんやりしていて、場当たりの表現が出てきてしまっているように読み取れます。	ご意見ありがとうございます。
86	2-3 清川村一貫校の特色	「子どもたち」「子ども達」の表記が混在しています。	ご意見ありがとうございます。文言を整理し、必要に応じて修正します。
87	2-3 清川村一貫校の特色	教員が乗り入れる→学校間の理解が深まる→教育効果が高まる、の繋がりが見えません。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
88	2-3 清川村一貫校の特色	教員の乗り入れは幼稚園とは行わないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。小学校の教員で幼稚園教諭の教員免許を取得している者や幼稚園の教員で小学校教諭の教員免許状を取得している者は、乗り入れが可能となります。
89	2-3 清川村一貫校の特色	乗り入れをするならば、小学校の先生はほとんどいなくなるのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。すべての教科で乗り入れするのではなく、学習内容の系統や指導の専門性が求められる教科において行います。
90	2-3 清川村一貫校の特色	子どもたちが関わる教職員の数も掲載してほしいです。今も教科担任はやっていますし、乗り入れがあっても関わる教員の数は今とあまり変わらないのではないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
91	2-3 清川村一貫校の特色	教職員の数は一貫校になると変わるのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。調査中です。

9 2	2-3 清川村一貫校の特色	中学校と小学校の先生はそれぞれ教育観も知見も全く違うと思いますが、それをすり合わせるための学びや対話の時間を、多忙な先生たちは確保できるのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
9 3	2-3 清川村一貫校の特色	例えば、学校の組織はどうなるのでしょうか？校長は？教頭は？教務主任は？これらについては、どこでどのように検討されるのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
9 4	2-3 清川村一貫校の特色	タイトルは「教員の」乗り入れだが、後段は「様々な人」から認められることで、とあります。あえて「人」を使ったのはなぜでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
9 5	2-3 清川村一貫校の特色	自尊感情や自己有用感といった言葉を使っているが、それがここに書かれているような方法で伸びるものなのか、きちんと学術的根拠はあるか明らかにしてください。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
9 6	2-3 清川村一貫校の特色	これまでの会議で、教育学の専門家は入っていないと思うが、学術的根拠のないまま、一貫教育を組み立てていくことの是非を住民に問うのは危険だと思います。	ご意見ありがとうございます。「2-3 清川村一貫校の特色」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
9 7	2-3 清川村一貫校の特色	以前提示されていた「清川カリキュラム」についての説明がないため、教育内容の形が全く見えませんでした。	ご意見ありがとうございます。
9 8	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	小規模校、適正規模、極小規模などの言葉の意味は一般的ではないので、説明を載せるべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。
9 9	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	文科省の出している学校規模の適正化についての規準を掲載すべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。

100	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	現状でこれだけの教育活動をやっている、ということであれば、既出の一貫校の特色はそのほとんどが既に達成されているものと理解できます。一貫教育である必要性がどこにあるのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
101	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	宮ヶ瀬小中学校のように、小規模を避けて離れていく人もこれから多くなると思いますが、宮ヶ瀬小中学校の反省についても、どこかに記載すべきではないでしょうか。そうでないと、宮ヶ瀬小中学校のこれまでを知っている人にとっては不安を払拭できません。	ご意見ありがとうございます。「第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
102	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	今まで小規模校のマイナス面に苦しんできた子どもたちもたくさんいました。人間関係の固定化や不登校、逃げ場のなさや高校進学時のギャップなどがあったのは事実です。そういった苦しみを味わってきた人たちに対して、この構想は配慮が足りないと感じました。小規模校にはデメリットもたくさんあるということにきちんと向き合って、それをどのように解消するのかを示したものにしてほしいです。	ご意見ありがとうございます。引き続き、小規模校であるメリットを最大限に生かすとともにデメリットの解消や緩和策について、検討してまいります。
103	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	現状でもPTAの負担や部活動の運営などには課題があります。また、もっと人数が減っていけば体育や音楽の授業、学校行事等も成立しなくなりますが、それらは一貫校でどのように解決していくのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。各学校において、これまで培ったノウハウを生かした活動が期待されます。
104	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	構想全体のストーリー上、この「課題」の章はもっとはじめの方に掲載する必要があると思います。 1, 目指すビジョン、2, 現状・課題、3, 具体的な手立てとしての一貫教育という流れで再構成してはどうでしょうか。	ご意見ありがとうございます。

105	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	課題を挙げ、抜本的な改革が必要と書いてあるが、それに対しての打ち手が書かれていないため、これでは、仮に一貫教育になったとしても、そのまま清川村の学校に通わせることの不安が募ります。	ご意見ありがとうございます。「第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
106	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	現状の課題が教育委員会目線しか感じられません。現状の学校のデメリットは何ですか？というアンケートを、住民や教職員に対して採って、それを基に課題整理をすべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。「第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
107	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	子どもや保護者、卒業生などが考える課題は何か、そしてその中のいくつかでも、一貫教育で解決できる、というストーリーがこの構想で述べられているべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。「第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
108	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	一貫校施設整備の構想と、一貫教育の構想の2つを立てるべきだと感じました。施設が老朽化していることと、財政的な厳しさという課題に対しては、施設を1つに集約するという解決策はストーリー的には理解できますが、教育内容についてはそもそも課題の整理ができていません。	ご意見ありがとうございます。「第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
109	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	老朽化と財政的な厳しさを考えれば、施設を建て替えるよりも、厚木市にバスで通わせてあげる方が合理的だと思いますが、その選択肢を取った場合の試算も載せられないのでしょうか。そもそもそのような選択を村民に示したことがあるのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。「第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
110	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	村内公共施設は学校だけではなく、それらも同じく老朽化が進んでいます。村全体を見たときに、今回の一貫校建設が財政的に正しい判断なのかどうか、ここにある資料だけでは判断しかねるのですが、その情報も載せるべきではないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。

1 1 1	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	部活動の人数不足は今も既に課題となっています。村内の子どもだけだと今後部活動が成立しないため、厚木市の学校へ通う方が選択肢も増えて良いと思います。	ご意見ありがとうございます。「第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
1 1 2	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	村独自（村費負担）とあるが、P3の本文中でも、村独自という表現がされていますが、その意味はどう考えたら良いのでしょうか？「村独自」という言葉は、村費負担と理解して良いのでしょうか？	ご意見ありがとうございます。
1 1 3	第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題	「幼小中一貫校を建設する」というより、「老朽化のため、幼小中の校舎を一か所にまとめる」と提言された方が分かりやすい。なぜなら、一貫校ならでは、あるいは一貫校にすることのメリットが書かれておらず、一貫校の特色は、既に一貫校ではない幼小中でできていることだから。	ご意見ありがとうございます。「第3章 清川村立幼・小・中学校の現状と課題」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
1 1 4		なぜ基本構想に各学校と幼稚園の現在の要覧を載せる必要があるのかが分かりません。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
1 1 5		各学校と幼稚園をどのように統合していくのかのデザインを載せなければ意味がないと思います。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
1 1 6		これら5つの学校と幼稚園の要覧が一つになるという理解で良いのでしょうか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。

117		これらの統合はいつ誰が話し合っているのですか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
118		そもそもこの部分はパブコメの対象になるのですか？教育委員会や村長が回答する立場でしょうか？	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
119	<清川幼稚園>	幼稚園のコミュニティスクールの説明には「地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」～幼保小中一貫教育の学びと育ちを支える～ 未来を切り拓く子どもたちのために～」とありますが、「幼保小中一貫教育」とここで掲げているのはどういう根拠なのでしょう。既に一貫教育が成立しているということでしょうか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
120	<緑小学校>	緑小学校の概要に、「児童は、素直で、明るく、落ち着いており」とあるが、そんな画一的な捉え方で良いのか。この年頃であれば、素直でない子や明るくない子もいると思いますが。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
121	<緑小学校>	緑小学校のめざす学校像が、「いつもみんなで明るくあいさつを交わす緑小学校」とありますが、人には元気のない日や人と話したくない日もあると思いますし、中には折り合いの悪い相手もいると思います。いつも明るく、と言われるとそれが苦痛な子もいると思いますが、緑小学校はそういう子がいることは望ましくないと考えているのでしょうか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。

1 2 2	<緑小学校>	緑小学校の概要にある<保護者・地域社会の願い>についてですが、私は一保護者や地域住民として、何を望むかを問われたことはありません。これは学校が勝手に想像して作っていると感じました。そもそも保護者や地域住民の考え方や価値観は多様であり、このようにまとめることは不可能なのではないでしょうか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
1 2 3	<緑小学校>	学校教育目標、めざす学校像、めざす児童像、みんなの合言葉がそれぞれかみ合っていないと感じます。特にめざす学校像が他のものとリンクしていないのではないのでしょうか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
1 2 4	<緑小学校>	「がんばる子」の中に「地域社会の活動や諸行事への参加を促し、郷土の一員として貢献しようとする心を培う」とありますが、これは学校教育の範疇を越えていると感じました。学校教育目標の中には、学校教育の範疇で取り組む内容について記載すべきだと思います。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
1 2 5	<緑小学校>	やさしい子の中にある「インクルーシブの理念に基づく仲間づくりにより、自己肯定感を高め」の意味が分かりません。インクルーシブの理念に基づく仲間づくりと、それにより自己肯定感が高まる根拠について記載してほしいです。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
1 2 6	<緑小学校>	学校運営協議会の記載の仕方が各学校・園によって違います。中学校区でまとまって活動しているのであれば、ここは統一すべきではないのでしょうか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。

127	<宮ヶ瀬小学校>	宮ヶ瀬小学校の概要は「知徳体」に分けて教育内容を記載しています。学習指導要領でも教育大綱でもないようですが、この分け方はどこから来ているのでしょうか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
128	<宮ヶ瀬小学校>	宮ヶ瀬小学校の概要は、具体的な教育活動について書いているものもあれば、見出しのみ記載しているものもあり、粒度の不統一感があります。例えば言語能力の育成では、「ICTの活用」「全校スピーチ活動」など、具体が書かれていますが、自己肯定感・自己効力感を高める活動の中身は書かれていません。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
129	<宮ヶ瀬小学校>	教育大綱では「自己有用感」という言葉を使っていますが、「自己肯定感」「自己有用感」「自己効力感」といった言葉はそれぞれどのように使い分けられているのでしょうか。言葉があまり精査されていない印象を受けます。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
130	<宮ヶ瀬小学校>	宮ヶ瀬小学校の概要では「CS」「財団・水エネ」など、一般住民には分かりにくい言葉がそのまま掲載されています。一貫校の基本構想は宮ヶ瀬住民だけが見るものではないので、補足説明をするなり、言葉を書き換えるなりする必要があります。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
131	<緑中学校>	緑中学校の概要の「2. 地域の特色と生徒の実態」が「である調」と「ですます調」が混在しています。文体を統一してください。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
132	<緑中学校>	緑中学校のスローガンは精労韌？だったかと記憶していますが、ここには掲載されていないですね。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。

133	<緑中学校>	緑中学校の学校経営ビジョン内、目指す学校像に「ウェイルビーイング」と誤字があります。訂正してください。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
134	<緑中学校>	緑中学校の学校経営ビジョンの配置ですが、目指す教師像と目指す学校像も矢印で繋がるべきではないでしょうか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
135	<緑中学校>	緑中学校の概要内に「ウェルビーイング」と「ウェル・ビーイング」、「コミュニティ・スクール」と「コミュニティー・スクール」が混在しています。統一した方がよいのではないのでしょうか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
136	<緑中学校>	緑中学校の概要にはコミュニティ・スクールの図が載っていませんが、必要ないのでしょうか。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
137	<宮ヶ瀬中学校>	本当に宮ヶ瀬中学校は緑中学校と同じ21人の教職員がいるのでしょうか。	現在村内の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。 ※なお、宮ヶ瀬中学校の教職員数は15名ですので訂正します。

138	<宮ヶ瀬中学校>	宮ヶ瀬中学校の重点目標の中に「他者を尊重し、多様性を認め合い、共感・共生できる思いやる心の育成を目指す」とありますが、生徒数2人の学校で多様性や共感・共生といった学びを十分に行うことは不可能だと思います。どのように考えているのでしょうか。	現在村内の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にグランドデザインの作成に着手していく予定です。
139	<宮ヶ瀬中学校>	宮ヶ瀬中学校の学校経営方針内、学習指導の中に「継続的家庭学習習慣の確立」とありますが、学校における学習指導ではなく家庭での過ごし方は家庭の判断が第一に尊重されるべきであり、これが学習指導の3本柱の1つとなっていることに違和感を感じました。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にグランドデザインの作成に着手していく予定です。
140	<宮ヶ瀬中学校>	「中学生としての身だしなみを理解し身につける」とありますが、理不尽校則やブラック校則といった報道で、「みだしなみ」に対する指導の在り方が問われている昨今、この表記は時代遅れな感じがします。	現在村内の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にグランドデザインの作成に着手していく予定です。
141	<宮ヶ瀬中学校>	「生徒を守る安心・安全な教育環境」の中に「登下校の安全」とありますが、登下校は基本的に学校の業務ではないと、文科省も指針を出していたと思います。これは学校経営方針にはそぐわない内容だと思います。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にグランドデザインの作成に着手していく予定です。

1 4 2	<宮ヶ瀬中学校>	Check 中にある「村にひとつの一貫校設立に向けて小中連携によるノウハウの共有」とありますが、これはどのような動きなのでしょう。	現在の幼稚園・小学校・中学校の学校要覧を記載しています。ご意見は園及び各学校に伝えさせていただきます。また、一貫校開校前にランドデザインの作成に着手していく予定です。
1 4 3	第4章 構想の条件	参考として現在の園児・児童・生徒数を載せているが、将来的な子どもの数を載せなければ、建設の是非や施設規模等を判断できない。40年以上使うことを想定して建設する施設なのだから、人口推計を基に、向こう40年の園児・児童・生徒数をここに掲載すべきです。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
1 4 4	第4章 構想の条件	方針を決定した時から現在までの間に村の出生数は激減しており、事情がかなり変わったと言えます。建設の是非について改めて人口の将来予測を基に検討すべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
1 4 5	第4章 構想の条件	コンパクトビレッジをうたうのであれば、緑中学校よりも緑小学校の方が役場から近いため、適地であると考えられる。	ご意見ありがとうございます。
1 4 6	第4章 構想の条件	村ではコンパクトビレッジを推進しているというのを初めて聞きましたが、これはどこが出典でしょうか。	ご意見ありがとうございます。 ※第2期清川村ひとまちしごと創生総合戦略からの出典になります。
1 4 7	第4章 構想の条件	災害時の防災拠点にもなることを考えると、緑中学校は坂道の先にあるので、高齢者や障害者には行きつくことが厳しいと思います。	ご意見ありがとうございます。用地選定には総合的に判断して選定しました。

148	第4章 構想の条件	候補地6つの中から緑中に決めた理由が省略され過ぎていて判断ができません。	ご意見ありがとうございます。情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。
149	第4章 構想の条件	緑中が1位になるような採点基準を恣意的に作ったのではないか、という疑念が払拭できません。	ご意見ありがとうございます。情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。
150	第4章 構想の条件	建設予定地を決めた会議の資料や会議録を公開しないことには、判断できません。	ご意見ありがとうございます。情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。
151	第4章 構想の条件	建設総予算が見えないため、村の財政的に本当に建設すべきなのかの判断ができません。	ご意見ありがとうございます。情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。
152	第4章 構想の条件	緑小か緑中を大規模改修、または必要に応じて増築して使うことはできないのでしょうか。そうすれば建設費がかなり安く済むと思います。	ご意見ありがとうございます。既存施設の改修費用と新たな校舎建設とで経費の検討をしています。その上で新校舎建設の方が安価であると出ています。
153	第4章 構想の条件	緑中学校は養豚場が近く、昔から臭気がきつい場所です。わざわざそのようなところに建設する必要はないと思います。	ご意見ありがとうございます。用地選定には総合的に判断して選定しました。
154	第4章 構想の条件	12年間も通う幼稚園、学校を養豚場の近くに建てるという判断をなぜするのか疑問です。	ご意見ありがとうございます。用地選定には総合的に判断して選定しました。

155	第4章 構想の条件	養豚業者さんは昔から事業を営んでいるわけで、そこに対するマイナスイメージが増えることは、養豚業者さんにとっても不本意なのではないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。用地選定には総合的に判断して選定しました。
156	第4章 構想の条件	「安全性や通学の距離などから」という理由付けが青枠で囲われていますが、安全性についての評価は記述がありません。どのような検討が行われたのかを記載すべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。
157	第4章 構想の条件	通学の距離については、宮ヶ瀬につくらないという理由にはなっても、その他の候補地から絞り込む理由にはならないと思いますが、どういう論理なのでしょう。	ご意見ありがとうございます。情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。
158	第4章 構想の条件	私たちはそれぞれの候補地のメリットもデメリットも知らないままですが、その状態でパブリックコメントを求められても、何を根拠に意見を出せばよいのか分かりません。これで建設予定地を決定するつもりであれば、詳細な比較表を掲載すべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。
159	第4章 構想の条件	宮ヶ瀬からの通学手段は十中八九バスだと思いますが、併せて煤ヶ谷学区でのバス通学も検討してもよいと思います。ここで「宮ヶ瀬通学区の」限定しなくてもよいのではないのでしょうか。	「第4章 構想の条件」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
160	第4章 構想の条件	バス通学は宮ヶ瀬以外も希望できるのでしょうか。	「第4章 構想の条件」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。

161	第4章 構想の条件	予定地としては望ましいと思うがせまいと思う。	ご意見ありがとうございます。
162	第4章 構想の条件	学校用地を比較すると一番広いこと、煤ヶ谷のほぼ中央であるので通学にも適しているため、賛成します。なお、隣接地を取得し、年齢差や体力差のある子どもたちが安心安全に活動できるよう用地確保に努めてください。	ご意見ありがとうございます。
163	第4章 構想の条件	理想条件は理解できるのですが、一貫校建設予定地の候補は他にもあったのであれば、建設用地比較検討表も本基本構想にも掲載すべきと考えますがいかがでしょうか？また、一覧表では最終審査の採点が不明となっております。基本構想の見える化を希望します。	ご意見ありがとうございます。情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。
164	建設候補地位置図	村道中里学校線の右部分も含め、また体育館上で村道山岸外周線右側（傾斜地）も含めた方がよいと思う。住民も協力してくれると思う。	ご意見ありがとうございます。
165	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	これから先の議論に、当事者である子どもや保護者、卒業生や地域住民の意見や専門家の意見をどう取り入れていくのでしょうか。もうあり方検討会、あるいは実際に一貫教育の内容について検討していく、責任ある専門家も当事者も含めた会議をする予定はないのでしょうか？	「第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。

166	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	令和11年度まで残り約5年だが、その間の議論の進め方については公開しますか	ご意見ありがとうございます。公開できる情報は公開する予定です。
167	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	令和11年度までだと残り期間は非常に少ないが、十分な議論ができるのか心配です。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
168	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	「園児・児童・生徒数の将来設計」「将来的なまちづくりの視点」とはなんなのでしょうか・その説明がないと、200人規模の根拠がありません。	「第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
169	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	「新校舎の建設にあたっては、民間活力を活用する」とありますが、どのように活用するのでしょうか。設計や施工は民間企業がやるのが当たり前だと思いますが、何か特別なことがあるのでしょうか。そもそも民間活力とは何を想定していますか？	ご意見ありがとうございます。技術提案などを想定しています。
170	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	民間活力を活用しない建設ってあり得るのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
171	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	「清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会、清川村幼小中一貫校教育推進部会での検討を受け、新校舎建設を進めます。」とありますが、今後はこの2つの会議のみを基に進めていくというふうに読み取れますが、実際はどうなのでしょう。	ご意見ありがとうございます。この2つの会を基本として進めていきます。

172	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	一気に建替えなくても、修繕をした上で宮ヶ瀬と統合を先に進め、その間に厚木市への通学も含めて検討すべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。
173	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	宮ヶ瀬との統廃合は、喫緊の課題だと思います。極小規模校の弊害は早急に対処すべきです。	ご意見ありがとうございます。
174	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	200人規模となっているが、出生状況を考慮しているとは思えない。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
175	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	「民間活力」とは何ですか？	ご意見ありがとうございます。技術提案などを想定しています。
176	第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方	開校時（令和11年度）から5年度ごと令和50年度までの生徒数の見込みを公開してほしい。また、現在の教員等の人件費（報酬・社会保険料等の内訳）と5年度ごとの人件費見込みを公開してほしい。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
177	2-1 新校舎建設に係る基本コンセプト	ここでいう「建設に係る基本コンセプト」とは何なのでしょう。記載内容が非常に少なく、意見するのが難しいため、もう少し詳しく記述していただきたいです。	「第2節 新校舎建設に係る基本的な考え方」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。

178	2-1 新校舎建設に係る基本コンセプト	「新校舎建設に係る基本コンセプト」は誰が考え、どこで議論されたものなのでしょうか。その過程を公開していただきたいです。	ご意見ありがとうございます。こちらについては、推進部会や検討委員会、校長会などで議論しています。
179	2-1 新校舎建設に係る基本コンセプト	「清川の木材を随所に使った校舎」ということは、基本的には鉄筋コンクリートということでしょうか。世の中には、木造の素晴らしい校舎も存在しています。	ご意見ありがとうございます。新校舎の構造は今後検討していきます。
180	2-1 新校舎建設に係る基本コンセプト	「12年間を通じ、地域の特色を生かした充実した教育環境」とはどういう意味でしょうか。イメージがつかめません。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
181	2-1 新校舎建設に係る基本コンセプト	「地域の特色」とは何でしょうか。	ご意見ありがとうございます。今後皆さんの意見を伺いながら作り上げたいと考えています。
182	2-1 新校舎建設に係る基本コンセプト	学校運営協議会を「意識した」交流とはなんのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。学校運営協議会を意識した学校づくりを考えています。
183	2-1 新校舎建設に係る基本コンセプト	防災拠点を「意識した」学校づくりとはどういう意味でしょうか。	ご意見ありがとうございます。防災拠点としての機能を併設する施設を検討しています。

184	2-1 新校舎建設に係る基本コンセプト	新校舎建設のコンセプトを考えるために、どのような教育を行うのか、というビジョンが必要です。それがない状態でコンセプトを考えても、後で再検討することになるのではないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
185	2-1 新校舎建設に係る基本コンセプト	「防災拠点を意識した学校づくり」とあるが、建設期間中や建設後の住民避難場所は、数的にも、急坂など物理的にも防災拠点のとしての役割が薄まるように思う。どのような対策を講じて「防災拠点を意識した学校づくり」を達成するのか。	ご意見ありがとうございます。用地選定には総合的に判断して選定しました。
186	第3節 構想条件 3-2 施設構想の条件	節の名前が「構想条件」で、3-2が「施設構想の条件」というのはタイトル付けが不自然です。タイトルを再検討した方がいいと思います。	ご意見ありがとうございます。
187	第3節 構想条件 3-2 施設構想の条件	「幼稚園、小学校、中学校等」の「等」に含まれるものは具体的に何なのでしょう。給食センター以外にも何かありますか。	ご意見ありがとうございます。多目的施設などが想定されます。
188	第3節 構想条件 3-2 施設構想の条件	施設構想の条件をこの基本構想に載せず、「基本計画にて示します」というのでは、この基本計画の意味がないと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

189	3-3教室について	3-3はすべてこれから考えることではないでしょうか。現時点で教育内容も構想条件も不明瞭なまま考えるのは無理があると思います。実際、ここに書かれていることも具体的なことは何も書かれていないように見えます。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
190	3-3教室について	幼稚園と小中学校が共有するもの、別々に整備するものについては記載がありませんが、それは構想に含まれないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
191	3-3-1普通教室	自然採光を生かす設計は法的にも決まっていることで、村が工夫して検討する余地はあまりないように感じますが、例えば教室を二面開口、三面開口の形にするなどの想定でしょうか。しかし、それにしても現段階ではまだそこまで言及できる状況にはないと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
192	3-3-1普通教室	「明るくゆったりとした学習空間」とありますが、ゆったりとはどのような意味でしょうか。例えば教室内にソファがあるとか、通常よりも広い教室を作るといったことでしょうか。一貫校とは関係ない施設の特色ですし、今後の検討を待つしかないと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

193	3-3-2 特別支援学級教室	特別支援学級教室とは、普通教室の一つではないのでしょうか。	普通学級（通常学級）とは別に、障害のある児童生徒がいる場合には、学習上または生活上の困難を克服するための教室を設置する予定です。
194	3-3-2 特別支援学級教室	「児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学習活動ができる教室配置」とはどのようなものなのでしょうか。	児童・生徒一人一人の障害の状況、特性や心身の発達の段階等を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や支援の内容が必要か検討して教育活動を実施します。
195	3-3-2 特別支援学級教室	「教室配置」とは、校舎内のどこにその教室を置くか、という話だと思いますが、それと教育的ニーズに応じることとの繋がりがよく見えませんでした。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
196	3-3-2 特別支援学級教室	「インクルーシブ教育を意識し、特別支援学級と通常学級がお互いに交流を持てるような空間とします。」とありますが、両学級が「交流を持つ」という視点から、そもそもインクルーシブではなく分離型の考え方が見えますが、ここでは何をもって「インクルーシブ教育を意識」と言っているのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

197	3-3-2 特別支援学級教室	文科省のインクルーシブ教育システム構築のための報告によれば、多様な学びの場を用意することの前提として、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。とあります。小規模、少人数をあえて謳う清川村の一貫校ならば、この部分でこそ本来のインクルーシブ教育を目指す施設整備方針があげられるのではないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
198	3-3-2 特別支援学級教室	ここまでの文章の中で、まったく触れられてきていないインクルーシブ教育が、ここでいきなり出てくるのはおかしい話です。一貫校の基本構想の第2節で触れられないのはなぜですか？	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
199	3-3-2 特別支援学級教室	「個々のニーズに応じた適切な教育を行うため、個別指導等多様な支援を行うことができるよう配慮します。」とありますが、これは施設面での話ではなく、指導体制や指導内容の話でしょうか。後者であれば、ここに記載するのはそぐわないと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
200	3-3-2 特別支援学級教室	「学校運営協議会を意識した交流」という、「意識した」とはどういう意味でしょうか？学校運営協議会という言葉は、P1の基本構想の冒頭の文書にも記載がなく、今まで学校運営協議会から、一貫校に関する意見は出てこなかったのか、ご教示ください。また、「学校運営協議会からの意見と生かした（反映した）学校づくり」という表現の方が良いのではないのでしょうか？「意識した交流」という表現だけでは説明が弱いと思います。	ご意見ありがとうございます。依頼のあった学校運営協議会には情報提供し意見は頂いています。

201	3-3-3 多目的教室	ただでさえ少人数であるのに、さらに少人数にして授業を行うのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
202	3-3-3 多目的教室	習熟度別授業は学力格差を広げることや、子ども同士の協働を妨げることにもつながるため、あまり望ましいとは思えないのですが、この少人数の学校で、さらに習熟度別に分かれて授業をしていくのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
203	3-3-3 多目的教室	少人数授業や習熟度別授業については、各学校の概要でも特に記載がありませんでしたが、一貫校では新たにこのような取り組みを始めるのでしょうか。これはどこでだれが話し合っただけで決めたことなのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。こちらについては、検討委員会や校長会などで議論しています。
204	3-3-4 特別教室	配置にまとまりをもたせるのは何のためでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
205	3-4 附属施設	ほとんどが基本計画に持ち越しとなっていますが、これらの施設も含めないと必要な敷地面積の概算も出せないはずです。それなしに今回予定地を決められるのはなぜでしょうか。	ご意見ありがとうございます。

206	3-4 附属施設	幼児と中学生が同じグラウンド体育館を一緒に使用は危険なのでグラウンドの外に庭や体育館の他にホール（柔剣道場兼用も）あると良い。活用できる。又、プールは必要で、改修でもかまわないが考慮して欲しい。この地域特有の駐車確保も児童生徒園児に危険のない地区に設ける必要がある。先生だけでなく、保護者、コミュニティースクール開催に向けて地域住民のためでもある。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
207	3-4-1 グラウンド	「他学年」は「多学年」の間違いではないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。
208	3-4-4 その他	地域支援活動室とは何でしょうか。今までなかったものと思いますが、説明が必要だと思います。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
209	これまでの経緯	なぜ令和2年からになっているのでしょうか。それ以前に開かれた会議についても掲載してはいかがでしょうか。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
210	これまでの経緯	それぞれの会議の資料や会議録、通知文や参加者の意見など、すべてをHPで公開していただきたいです。	ご意見ありがとうございます。情報提供については必要に応じて準備ができ次第公開していきます。
211	これまでの経緯	会議の委員に子育て中の人が少ないと感じました。特にここ1～2年で生まれた子の保護者の意見は大変貴重だと思うので、ぜひお話を聞きたいです。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

212	これまでの経緯	外部の専門家の意見が入っていないと感じる。もっと専門家の意見が聞きたい。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
213	これまでの経緯	村立中学校を卒業した現役高校生の意見が聞きたいです。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
214	これまでの経緯	恣意的にならない形でアンケートを採るべきです。在校生だけではなく新生児の保護者まで含めて、心配事や期待、疑問点などを今のうちにしっかりと吸い上げて、それに対する解決策を考えていくことはできませんか。	ご意見ありがとうございます。
215	これまでの経緯	構想の中に、当事者である子どもや保護者、村立学校を卒業した10代～20代前半の方の意見がどの程度取り入れられているのかが見えません。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
216	これまでの経緯	卒業生の中には、小規模校のデメリットに苦しんだという声もありますがそこにはどのように向き合っていくのかが読み取れませんでした。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

217	これまでの経緯	<p>今後、専門家を招いて村全体で、一貫校について学び合う場を作ることはできませんか？厚木市の学校統廃合の議論を見ていくと、学校という施設に対する住民の価値観が多様であり、大切に思っていることがわかります。おそらく、廃校や新たに建設したり移転するなどは、一筋縄ではいかないと思いますが、情報操作することなく、みなさんに愛される学校にするためには、住民協働が欠かせないと思います。ご検討をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
218	その他ご意見	<p>文部科学省の報告書「学校施設整備基本構想の在り方について」の取りまとめについて（平成25年3月21日）において、【児童生徒数の中長期的な動態を踏まえて施設整備の方針を立てることにより、真に必要な施設を合理的な理由に基づいて早い時期に整備することができるほか、短期的な視点に基づいて整備を行うことに起因する不要な施設の整備を防ぐことができる。（一部抜粋）】と明記されています。本施設整備基本構想に現在の構想条件は確認できるのですが、中長期的な視点が見受けられませんか？将来も含めて検討はされていないのでしょうか？</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>
219	その他ご意見	<p>児童生徒の安定な確保のため、村外から留学生の受け入れ施設や児童養護施設（定員60名以上＝各年5名×12年）の誘致など確保対策を並行して計画してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。</p>

220	その他ご意見	施設整備基本構想において、「ノーマライゼーション」や「合理的配慮」などが記載されておきませんので、共生社会の実現に向けて、障害者差別解消法に基づいて、追記されることを望みます。緑中学校の概要：ユニバーサルデザイン、緑小学校の概要：バリアフリー、共生社会が明記されていますので、一貫校の基本構想においても、明記を希望します。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
221	その他ご意見	給食も一緒に建物内で作れるようにする。運搬費、人件費削減、何かあればすぐに対応できるなどメリットがある。夏休みなど学校が休みの日には学童、幼稚園の預かり、先生方の為に給食を作って欲しい。無料は無理だと思うので有料が良いと思う。夏休みなど学校が休みで学童に行っていない子達や中学生など学校が休みで親が家にいない子達の為に子供食堂的な事が出来ると働いている親としてはとても安心するし助かる。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
222	その他ご意見	学童も一緒に建物内にする。移動時に怪我、行方不明等が無くなる	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
223	その他ご意見	幼稚園の預かり部屋とつながりや近くなどにする。幼小で預けている家庭は迎えが楽になる。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

224	その他ご意見	幼稚園で預かりが出来ない日は学童で預かりが出来るようにする。保育園に入れなくて幼稚園に入れている家庭もあり、幼稚園の事情に左右されずにすむ。小学生になり学童に通うようになっても知っている場所、学童の先生なら親も子供も不安無く通える	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
225	その他ご意見	幼小中誰でも自由に遊べる場所を作る。休み時間、イベントなどで交流できる場所があるとよい。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
226	その他ご意見	現幼稚園の場所があくなら保育園を幼稚園跡地に作り直す。現保育園は園庭が狭く運動会が出来ない。室内ホールを作れば発表会なども出来る。保育面積が広くなれば受け入れ人数も増え、幼稚園の預かりが減る。駐車場は原下駐車場が使えるため迎えて車を停めるのが楽になる。職員の駐車場は給食センターが無くなれば作れる。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
227	その他ご意見	学校建設により空いた場所に公園を作る。運動公園は遠くて狭く遊具が少なく、周りが見えず治安が悪い。	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。

228	その他ご意見	みどりホールを自由に使えないようなので、学校建設により空いた場所に地区センター的な室内で遊べる建物を作る。雨の日でも遊べる場所が欲しい。バトミントン、卓球、時間交代制〈予約でバスケ〉など出来る場所が欲しい〈道具は貸し出しで〉管理、受付などが必要なので就職場所が増える	ご意見ありがとうございます。今後の教育行政を推進していく際の参考とさせていただきます。
229	その他ご意見	中々難しい問題ですね。宮ヶ瀬小学校、中学校のお子さんを緑小学校で学べると良いですね。冬季の交通の大変さもあると存じますが	ご意見ありがとうございます。